定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年一月二十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年一月九日

千葉県市川市原木一丁目二番三号

株式会社Nakamitsu Motors

代表取締役　中村　義巳

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年一月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年一月九日

東京都新宿区西新宿一丁目二二番二号

株式会社ネオキャリア

代表取締役社長　西澤　亮一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年一月二十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年一月九日

東京都武蔵野市西久保一丁目一番九―五〇一号　株式会社ヒーロー

代表取締役　新保　孝三

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年二月二十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年一月九日

福岡県福岡市博多区下川端町九番一二号

株式会社五省コンサルタント

代表取締役　髙垣　泰雄

株式分割につき通知公告

当社は、株式四百株を二万株に分割することにいたしましたので公告します。また定款五条の発行可能株式総数四百株を二万株に変更いたします。

なお、効力発生日は平成二十七年一月三十一日です。

平成二十七年一月九日

兵庫県明石市大久保町江井島一三八八番地

久商ホールディングス株式会社

代表取締役　藤本　孝

株式移転につき株券等提出公告

当社は、株式会社フジヤクを完全親会社とする株式移転をすることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、平成二十七年二月十日までに当社にご提出下さい。

平成二十七年一月九日

東京都港区麻布台一丁目三番一二号

冨士薬品工業株式会社

代表取締役　名取　茂

代表取締役　藤田　康彦

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である田中歳光が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年一月九日

埼玉県川越市新宿町六丁目二番一〇―一〇五号

シティー・プロジェクト・カンパニーリミテッド

日本における代表者　田中　歳光

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である野口鉄志が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年一月九日

東京都千代田区紀尾井町三番三二号紀尾井町ＷＩＴＨビル四階

ジャパン・ベンチャー・パートナーズ・エルエルシー

日本における代表者　野口　鉄志

限定承認公告

本籍北海道札幌市中央区南一七条西七丁目三九七番地、最後の住所札幌市中央区南一〇条西六丁目三番二号　被相続人　亡　青砥順四郎

右被相続人は平成二十六年五月二十五日死亡し、その相続人は平成二十六年十二月二十四日札幌家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年一月九日

札幌市南区澄川二条四丁目五番一号

相続財産管理人　稲垣　潮

限定承認公告

本籍大分県宇佐市大字畑田一二八五番地一、最後の住所大分県宇佐市子安町二丁目四番地

被相続人　亡　都瑠　歳夫

右被相続人は平成二十六年十月八日死亡し、その相続人は平成二十六年十二月二十五日大分家庭裁判所中津支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年一月九日

千葉県白井市清水口三丁目三七番四号

限定承認者　都瑠　純秀

限定承認公告

本籍愛知県名古屋市昭和区鶴舞四丁目一三〇七番地、最後の住所愛知県名古屋市中区千代田四丁目八番二三号ＭＹＭ千代田八〇五号

被相続人　亡　近藤満貴子

右被相続人は平成二十六年六月二十六日死亡し、その相続人は平成二十六年十二月二十四日名古屋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年一月九日

愛知県名古屋市中区千代田三丁目一番二四号ファミール千代田六Ａ

相続財産管理人　近藤　基之

債権申出の公告（第一回）

当規約型確定給付企業年金は、平成二十六年十月一日確定給付企業年金法第八十三条第一項第一号に該当したことにより終了したので、当規約型確定給付企業年金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月九日

東京都大田区久が原三丁目二〇番二号

日立物流オリエントロジ株式会社確定給付企業年金

清算人　池谷裕一郎

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を四億二千二百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の要旨は平成二十六年十月二十一日付官報号外第二三二号の五十八頁に掲載されています。

平成二十七年一月九日

東京都港区麻布台一丁目一番九号

ビーエイみなとみらい特定目的会社

取締役　堀　好一

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先資本金の額を四億二千二百万円減少することとしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十七年二月十日までに当社にご提出下さい。

平成二十七年一月九日

東京都港区麻布台一丁目一番九号

ビーエイみなとみらい特定目的会社

取締役　堀　好一

訂正公告

平成二十六年十二月十七日（号外第二八二号）掲載の左記会社に係る合併公告及び決算公告（枠組）中、甲の商号「寿興産株式会社」とあるは「株式会社寿興産」の誤りにつき訂正します。

平成二十七年一月九日

福岡県行橋市宮市町三番二三号

（甲）株式会社寿興産

代表取締役　寺本　幸子

福岡県北九州市小倉北区室町二丁目一一番四

（乙）テラモト興産開発株式会社

代表取締役　寺本　幸子

正　誤

ページ	段	行	誤	正

平成二十六年十一月二十日（号外第二百五十七号）公布国土交通省令八十七号（地域公共交通の活性化及び再生に関する法律施行規則の一部を改正する省令）

（原稿誤り）

一五	上	終りから一九	第九条の二	第九条の二（見出しを含む。）

平成二十六年十二月十一日厚生労働省告示第四百六十四号（児童福祉法第十九条の二第三項の規定による小児慢性特定疾病医療支援に要する費用の額の算定方法及び同法第十九条の十二第二項の規定による診療方針）

（印刷誤り）

四	上	三	規定するの	規定する

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外一月九日付第五号六四ページ
◉官報郵送料のお知らせ　十二月分

ジ●同日付政府調達第五号一三六ページ
（月極一部当り）の郵送料二、二〇二円

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）